

国史跡の追加指定について

平成28年6月17日（金）に開催された国の文化審議会において、
 史跡 とうだいじりょうよこえのしょういせき 東大寺領横江莊遺跡 に追加指定を行うよう、文部科学大臣に答申がなされた。

1 名称 東大寺領横江莊遺跡

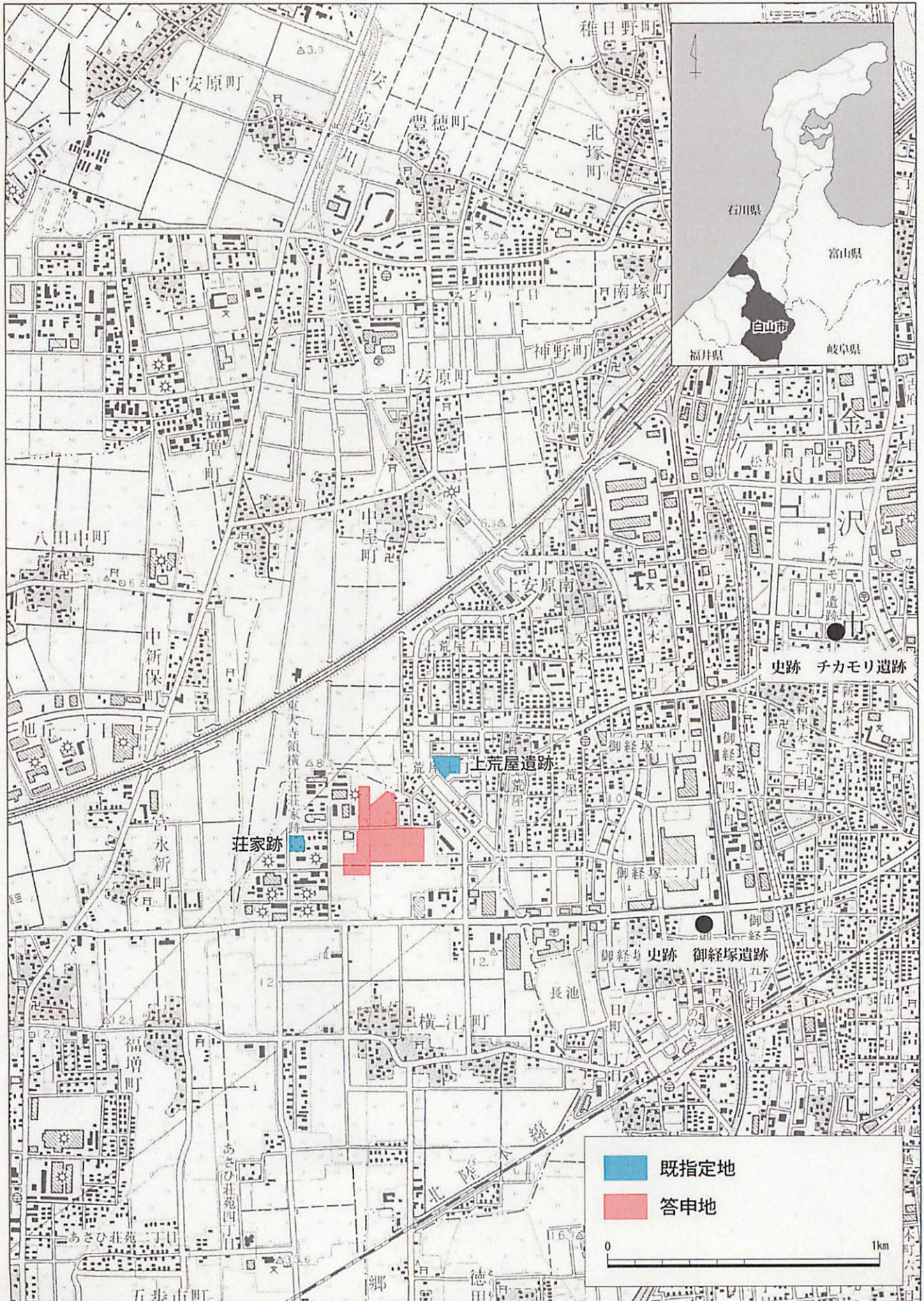
2 所在地 白山市横江町、金沢市上荒屋地内

3 指定面積	既指定	白山市	3,948.23㎡
	〃	金沢市	6,721.00㎡
	追加指定	白山市	53,923.89㎡
	合計		64,593.12㎡

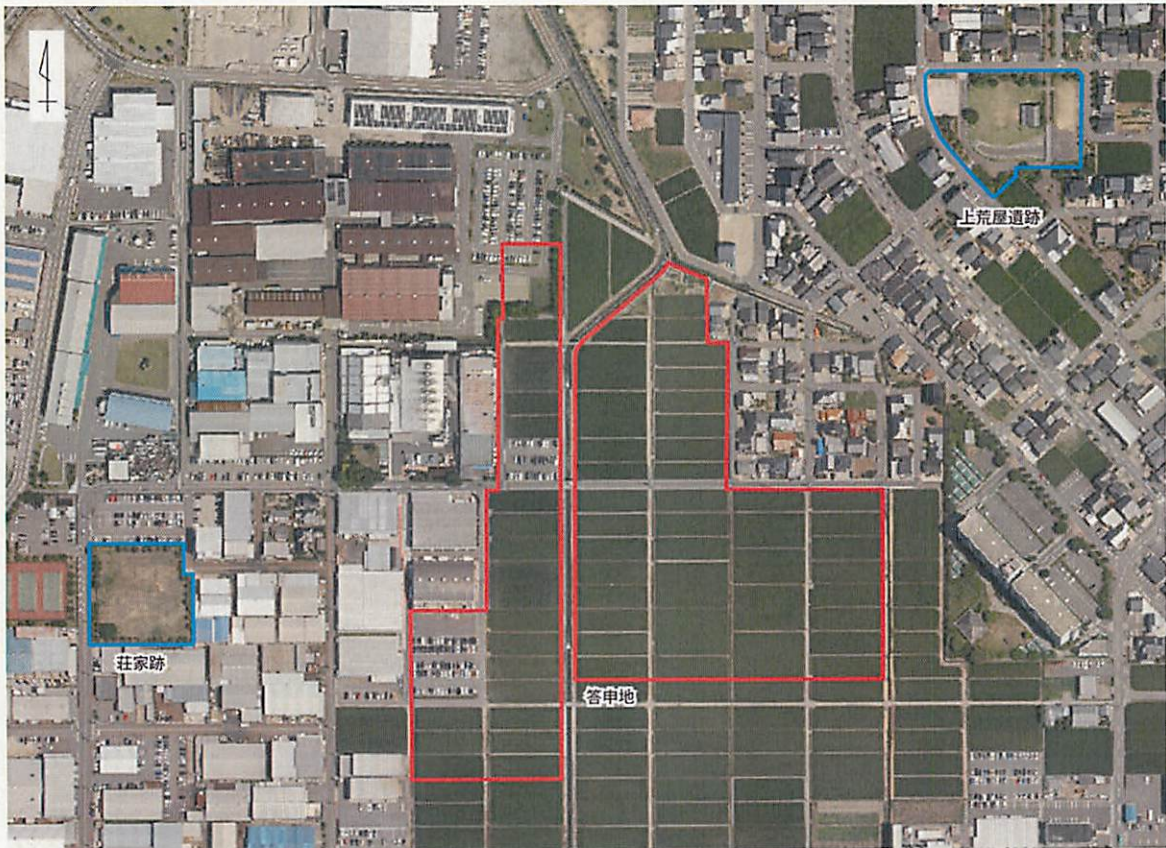
4 所有者 白山市、金沢市、個人

5 概要 横江莊は桓武天皇の皇女である朝原内親王^{あさはらないしんのう}の遺領であった土地が弘仁9年（818）に東大寺に寄進されたものと東大寺文書（正倉院蔵）に記載されている莊園であり、東大寺領横江莊遺跡はその存在を実証する遺跡として国史跡に指定されている。

今回、計画的に配置された多数の倉庫群や、回廊を伴った寺院的施設等の重要な遺構が存在する地点を追加指定し、一体的な保護を図るものである。



東大寺領横江荘遺跡の位置



東大寺領横江荘遺跡遠景（上空から）



東大寺領横江荘遺跡遠景（南から）



寺院の施設跡 門跡と塀跡 (SA802・SB120) 西から



倉庫跡 (SB25・26) 西から